



理業省令様式第六（第十四条第一項関係）

許可番号 第1420001001号

汚染土壌処理業許可証

住所 広島県東広島市黒瀬町津江1845番地

氏名又は名称 光陽建設株式会社
代表取締役 稲葉 明則

土壌汚染対策法第22条第1項の許可を受けた者であることを証する。

複写無効

呉市長 新原 芳明



許可の年月日	令和2年11月25日	
許可の有効期限	令和7年11月24日	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	光陽建設株式会社 吉浦事業所	
汚染土壌処理施設の設置の場所	広島県呉市吉浦新町二丁目197番1	
汚染土壌処理施設の種類	分別等処理施設（含水率調整）	
汚染土壌処理施設の処理能力	天日乾燥 108m ³ /日 混合（個化）180m ³ /日	
汚染土壌処理施設において処理する汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	受け入れられる特定有害物質	水銀及びその化合物を除く 第二種特定有害物質 ポリ塩化ビフェニルを除く 第三種特定有害物質
	受け入れられる特定有害物質の汚染状態	濃度の上限値なし
変更の内容		

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。